

(様式 1-3)

鏡石町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業	事業番号	D-4-1-2
交付団体	鏡石町		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	210,710 (千円)		全体事業費	210,710 (千円)	
事業概要					
全壊した町立第一小学校の改築に併せて、災害公営住宅に入居する子ども達や高齢者へのアウトリーチ活動の場、さらに、震災により避難をしている子ども達のきめ細かな心のケアと絆づくり、保護者達の情報交換の場とし、また、児童が安全で安心できる放課後の活動の場として整備し、震災時における避難所の機能の一環として、耐震性貯水槽を整備する。 【役割と機能】 「災害公営住宅入居する高齢者とのふれあいの場」・「こどもを中心としたコミュニティセンターの機能」・「子ども達の遊び場・居場所の提供」・「地域子育てネットワーク機能 (子育てを通じた人と人との交流と絆づくり)」・「震災時における避難所としての機能」 ◎基幹事業⇒災害公営住宅建設事業 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 建築内容検討会の開催、計画設計業務委託 <平成 25 年度> 建築工事 (鉄筋コンクリート造 2 階建 床面積 502㎡) 耐震性貯水槽整備 60m3					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、町の中心部では建物の約 3 割が全半壊するなど、大きな被害を受け、居住する家屋が被災し、応急仮設住宅や借り上げ住宅に仮住まいしている住民が多数存在する。 被災し、仮住まいせざるを得ない住民の居住を確保することが町復興にあたって重要な課題となっている。この課題の早期解消のため、災害公営住宅の建設を計画している。未だ、応急仮設住宅や借り上げ住宅等に入居している子どもたちは、通学や放課後の活動においても不便と不安を強いられている。また、住宅再建が困難な高齢者の多くが災害公営住宅の入居を希望しており、地域のふれあいが希薄となることが予想される。 地域子育て支援拠点として、再建する第一小学校に併設整備し、震災時の学校と保護者との連携機能を含めて、被災者に対し、心のケアを含めた支援し、子ども達同士の絆づくりと併せて災害公営住宅に入居する高齢者と子ども達のふれあいの場、併せて指定避難所としての機能強化を図る。 町中心地に位置する当地域では、給水施設 (浄水場及び配水管) に著しい被害があり、断水期間が約 3 週間にもおよんだ。その状況下で第一小学校は地域住民の重要な給水拠点であった。しかしながら、避難所としては、第一小学校校舎及び体育館が被災し、避難所としての機能が果たせなく、避難場所整備が重要であり、その必要性がある。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					

関連する災害復旧事業の概要	
1. 鏡石町第一小学校災害復旧事業（校舎及び体育館） 2. 岡ノ内地区造成宅地災害復旧事業 3. 災害公営住宅事業に向けた推進事業を平成24年度に実施している。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1（予定）
事業名	災害公営住宅建設事業
交付団体	鏡石町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅建設事業を予定しており、災害公営住宅の入居者への子育て支援や高齢者入居者のふれあいの場及び災害避難所として整備し、基幹事業の効果的に推進するために、促進事業として実施する。	

(様式 1-3)

鏡石町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	鏡石町災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	鏡石町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	352,900 (千円)	全体事業費	619,900 (千円)		
事業概要					
平成 24 年度末までに応急仮設住宅を利用した世帯は、延べ 94 世帯 278 人になり、同じく借上げ住宅利用世帯は最大で 127 世帯 328 人にも上った。平成 24 年 1 月に町単独のアンケートを実施し、今後の恒久住宅への意向については、26%の方が未定と回答しており、これを全壊 206 棟に対して換算すれば最大 54 世帯が今後の住居について不安を抱えている結果となった。これにより平成 24 年 9 月に災害公営住宅査定を受験し、最大 48 戸の建設戸数を得た。さらにこの結果を受けて平成 24 年 11 月に本格的なアンケートを実施した結果、簡易集計上で入居希望 19 世帯、今後可能性がある世帯 6 世帯前後が推計でき、今回の 24 戸災害公営住宅を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> (買取による建設等一括委託を予定) ・ 詳細設計 ・ 用地買収・造成 ・ 一部建設着工 <平成 26 年度> 建設・竣工 (平成 27 年 2 月完成目標)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本町は福島県内でも最大の震度 6 強と過去に例のない震度に襲われた。住宅被害は深刻で、全壊 209 棟、大規模半壊 207 棟、半壊 601 棟、一部損壊 1,721 棟と総計 2,738 棟の住居が何らかの地震被害と受けた形となっています。これは町内の建物の約 6 割以上を数え、この数値からも被害の甚大さ、航大さが推測できます。これに伴い、町では福島県と連携し、応急仮設住宅 100 棟を建設し、入居者を募集するとともに借上げ住宅 (特例措置) も実施して被災者の住宅支援にあたってきた。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木災害復旧工事 (道路)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	